

会 議 録

会議名 (審議会等名)		相模原市役所本庁舎等整備検討委員会		
事務局 (担当課)		財政局財政部管財課 電話 0 4 2 - 7 6 9 - 8 3 0 5 (直通)		
開催日時		令和 8 年 7 月 7 日 (火) 1 0 時 0 0 分～1 1 時 3 0 分		
開催場所		第 2 別館 3 階第 3 委員会室		
出席者	委 員	8 人 (別紙のとおり)		
	事務局	7 人 (財政局長、財政部長、管財課長、外 4 人)		
公開の可否		☒ 可 ☐ 不可 ☐ 一部不可	傍聴者数	0 人
公開不可・一部不可の場合は、その理由				
議 題		1 委員委嘱 2 委員長の選任 3 市役所本庁舎等整備基本方針について 4 検討体制及び想定スケジュールについて 5 その他		

議 事 の 要 旨

1 委員委嘱

奈良副市長から、各委員に対し委嘱状の交付を行った。

2 委員長の選任

他委員からの推薦により、大沢委員が委員長に選任された。

3 市役所本庁舎等整備基本方針について

4 検討体制及び想定スケジュールについて

市役所本庁舎等整備基本方針・検討体制及び想定スケジュールについて、事務局より一括して説明を行った。

(大沢委員長) 委員におかれては、検討を進めるうえで必要な観点などの課題出しをお願いしたい。

(讃岐委員) 立地について、情報共有の観点で教えていただきたい。令和 8 年 2 月の相模原市役所等整備基本方針に目を通したが、具体的な敷地・エリアについての記載はなく、検討委員会で議論する候補地として、現庁舎の最寄り駅の相模原駅周辺なのか、橋本駅前や再開発の進む相模大野駅周辺もありうるのか。

(事務局) 整備場所については、P7 スケジュールに示す通り、第 2 回、第 3 回検討委員会の議題として候補地選定の評価項目/評価を入れている。その中で、中央 2 丁目、橋本駅、相模原駅をはじめ、公共の所有する敷地である程度の広さがあるものを抽出して評価していく考え。

(讃岐委員) ボリュームチェック含めて次回以降の検討委員会で資料が出てくるのか。

(事務局) 次回以降の検討委員会では、公共用地の有無、都市計画上の条件などを踏まえて候補地を抽出し、評価項目を議論いただく予定である。

(讃岐委員) 副市長から鎌倉市役所の新庁舎整備の白紙化および民間所有ビルへの移転について話があったが、民間所有の建物の中に市役所が入る可能性についても検討したうえで、それを除外する場合には理屈が必要。

(倉斗委員) 令和 9 年度末の基本構想で候補地が選定されるとあるが、そのためには前提として市役所のあり方の検討も必要である。市民の来庁の頻度や、どのような人が来るのか、職員がどのように働くのかといったあり方を議論することが重要である。P6 の想定スケジュールに「供用開始」とあるが、これは何年後くらいのイメージか。また、P3 の狭あい化の説明の中で、「新営庁舎面積算定基準」に基づいた必要な執務面積約 7.1 ㎡の記載があるが、この基準は何年

度に出されたものなのか。時代に即しているかという観点から、いつ時点の基準か、中身を精査したほうがよい。

(事務局)「新営庁舎面積算定基準」は現時点で策定年度を確認できていないが、古いものであると認識している。また、国の庁舎の面積基準のため、市庁舎とは違う点があることも認識している。一方で、横浜市、川崎市をはじめ他の市の計画等でも同基準を使用していることが多いため、議論の出発点としている。供用開始の時期については、令和9年度に基本構想が策定され、その後基本計画、基本設計、実施設計という過程を経て着工するため、基本計画策定後から竣工まで約10年のイメージである。

(倉斗委員) 供用開始の時期について、委員の皆様で認識共有しておけるとよい。

(大沢委員長) 現時点で、供用開始は2030年代後半から2040年代ということでイメージを共有する。倉斗委員から指摘のあった執務面積7.1㎡という基準の根拠も調べていただきたい。

(杉野委員) 1点目に、資料P3にバリアフリー設備やユニバーサルデザインに対応していないと記載があるが、何が足りていないのか。2点目に、現在の職員一人当たりの面積について5㎡と記載があるが、P4の周辺公共施設のうちの施設を対象としたデータなのか。3点目に、P7のスケジュールの基礎調査委託から出た矢印は市役所本庁舎等整備検討会議のみにつながっているが、市役所本庁舎等整備検討委員会には基礎調査委託の結果は直接は提示されないということか。

(事務局) 1点目について、ユニバーサルデザインについては、具体的には授乳スペースの不足が挙げられ、現在は簡易式授乳室の導入等により対応している。そのほかには、執務室と市民スペースの間の細かい段差などを課題として認識している。2点目について、5㎡は本庁舎のみを対象としたデータである。3点目について、基礎調査委託の結果はまず市役所本庁舎等整備検討会議に示し、庁内で議論したうえで、議論内容と結果をあわせて市役所本庁舎等整備検討委員会で示す流れを想定している。両会議・委員会でキャッチボールしながら議論を深めていくイメージである。

(天野委員) 相模原市全域の中から公用地を候補地にするということだが、市役所の立地において交通インフラを考慮したアプローチのしやすさも重要である。主なアクセス手段は電車かバスか、アプローチしやすさに問題はないかという点も考える必要がある。また、現在の敷地は面積が広いので、設計における自由度が高い点も評価できる。駅前であれば相模大野駅、橋本駅、相模原駅が候補となると考えられるが、マーケット、アプローチのしやすさが評価項目として考えられる。また、防災機能の強化においては免震対応は必須と思うが、基本方針としては耐震なのか、免震なのか。今の敷地であれば構造的にも自由

度が出ると考えられる。さらに、多機能を複合的に集約していくのであれば、敷地の決定においても日影の条件などにより駅前という条件が難しくなる可能性もある。以上より、敷地の検討においては交通アクセス、ボリュームの観点で確認していけるとよい。

(大沢委員長) 交通アクセス、ボリューム検討は今後の候補地選定における評価要因になる。候補敷地の人口分布や駅からの距離なども次回以降の資料で示されるのか。

(事務局) 選定の流れとしては、条件を抽出し、敷地の評価をしていく。一方で、何を重視するかというコンセプトによって評価が異なると認識している。重視するポイントごとの有力候補を示していきたい。また、複合化については、各施設の市民の利用データなどを踏まえて検討していきたい。

(小橋委員) どこに建てるかが重要という話があったが、先ほどの倉斗委員の意見もふまえると敷地を選ぶときに、何をする場所かを考えることはセットになる。現在の議論では場所が先に来ているが、誰がどう使うのかという市民の側を想像しないことには決められないのではないかと。供用が開始される10年後の世界とそこでの庁舎の使われ方を想像したうえで、庁舎がこうあるべきだという議論ができるとよい。

(事務局) 将来を確たるものとして見通し、示すことは難しいが、これから10年以上かけて整備し、その後50～60年間は使用することを考え、将来の姿は見据える必要があることは認識している。庁内若手ワークショップでは、対象となる35歳以下の職員は新しい庁舎を使う世代であるため、若手がイメージする将来の働き方についても議論していく予定である。庁内若手ワークショップの議論もふまえ、今後の検討に資する材料を示したい。

(大沢委員長) 今までの市役所は閉鎖的だったが、これからは地域に開かれた、市民が遊びに来るような庁舎にしていく流れもある。10～20年後の社会の変化を見据えた視点をもって検討していただきたい。

(讃岐委員) 大沢委員長の整理は、資料P3「新しい課題への対応」に記載の「市民が集い、交流する場としての機能」という文脈を踏まえたものである。一方で、財政的な視点での庁舎の持続可能性についても考慮する必要がある。例えば一人当たり面積の設定においても庁舎全体の面積、ひいてはライフサイクルコストに跳ね返る。ライフサイクルコストは小さくしていきながら、働く人のパフォーマンスを上げることを考えなければいけない。庁舎は本来的には職員が働く場であるため、市民に開かれた庁舎というと聞こえはいいが、ガラス張りなどにすることでコストとして跳ね返る。交流ゾーンを作ったものの、使われていない庁舎の事例も多い。市民が集う場を作るのであれば、本腰を入れて、覚悟をもって作る必要がある。公共施設マネジメントの観点では安易な市民交

流機能の導入は危ういと考えている。そのため、小橋委員が発言していたように、利用シーンを考えたほうがいい。働く人がどのように働くのか、市民がどのようにアクセスしてきて利用するのか。現在は手続きのための市役所だが、10～20年後は市役所に赴かなくてよいサービスになっているかもしれないことも考慮して、将来の庁舎に求められるサービスをどのように考え、それを市民がどのように利用するのか、事務局よりいくつかイメージを示されたうえで、委員として腹落ちできるとよい。第2回の委員会では、候補地だけでなく、庁内若手ワークショップの意見もフィードバックして、利用シーンのイメージも描いてもらえるとよい議論になるのではないかな。

(事務局) 庁舎について、いろいろな要望が出ている中で、市民交流機能についても庁舎に求められている機能として認識しており、華美なものは考えていないが整備を進めていかなければいけないという問題意識がある。

(讃岐委員) 市民交流機能の必要性、ニーズについては納得した。これまで他の委員からも指摘のあったバリアフリー、ユニバーサルデザイン対応、面積基準の出典ふくめ、資料 P3 の記載内容は大事なため、補足としてきちんと検討の経緯やバックグラウンドを説明いただけるとよい。次回委員会資料に入れてほしい。

(事務局) 承知した。

(杉野委員) 市民が集う場の観点では、政令市として区役所を庁舎内に置くのかという点も議論する必要がある。現在緑区、南区の区役所は独立して存在しているが、中央区は市役所庁舎内に存在している。次の議論では、中央区役所をどのようにしていくのかも考えていく必要がある。

(事務局) 資料 P7 に記載の市役所本庁舎等整備検討会議の中で中央区役所のあり方の話も出ている。次回以降の市役所本庁舎等整備検討委員会では、引き続き市役所の中に設けるべきかという点について、庁内での議論を踏まえてさらに議論を深めていただきたい。

(大沢委員長) 資料 P4 に示されている公共施設を複合化するか否かも検討する必要がある。候補地検討の材料が次回以降の資料の中で出てくるのか。選ぶためのポイントが重要なため、今挙げた区役所のあり方など、議論しなければいけないメニューを挙げてほしい。

(小橋委員) 10 年後を見据えると、AI など技術が進歩した世界では、いろいろなことが変化すると考えられる。将来こうなるという予想を検討材料に織り込むことは可能か。自動運転、ロボットなどに関し、専門家の視点から 20～30 年後の見込みや、それに対応した敷地選定に関する知見などがあればいただけるとよい。

(事務局) 10 年後の未来について定量的に予測することは難しい認識である。方

向性として、AI 技術の進歩により窓口に来る人が減るということは想定されるが、実際にいくつ窓口を減らせるかという数字を示すのは現時点では難しい。基本構想の段階では方向性は示せるようにしたい。

(倉斗委員) 近年では、市役所の職員も不足している。一人当たり何㎡という議論の前に、将来何人職員を確保できるのかという点も議論になるのでは。

(事務局) 自治体の採用状況は厳しい。庁内からは、庁舎の老朽化も採用活動に影響を与えているという意見もある。定量的には難しいが、税金分野における e-TAX の推進、コンビニ交付の普及など、変化の兆しをとらえながら、10 年後にどうなるかについてはコンサルとも相談しながら示していきたい。

(倉斗委員) 変化の兆しを集めるのは重要と考える。

(大沢委員長) 職員数の減少の話が出たが、相模原市の住民人口を考慮して、主に災害時の観点で住民を支えていくために、職員が最低限何人必要ということも考えなければいけないか。IT によって合理化できる一方で、災害時対応などを考えると引き続き一定の職員数は必要である。どのように変化を読んでいくか、次回以降で議論したい。

(廣田委員) 今後の市役所本庁舎等整備検討委員会の中で、AI の知見を持つ人にも参加してもらえるようにできないか。専門分野の方がいることで、話す内容に深みがでるのではないか。

(事務局) 事務局でヒアリングした内容を委員会の中で示すか、専門家に委員会に参加してもらうかは検討する。テクノロジーの専門家の観点から将来的な見込みを知りたいという要望と理解した。

(大沢委員長) 必要な際は、委員会設置要綱第 5 条第 3 項を活用することも可能である。

(小杉委員) 現在は市役所の今の働き方を前提に議論しているが、民間企業ではすでに在宅勤務やリモートワークも導入されており、このような働き方が導入されれば敷地を集約する必要性もない。今の働き方をどう変えていくかということも考える必要がある。今後の議論の進め方においては、ここに向かいたいという目標を定めないと議論が発散する懸念がある。防災機能の強化、市民が集う場としての機能、など議論の中心となる柱を定めてほしい。

(事務局) 庁舎整備の検討の発端としては、老朽化、狭隘化が進んでいるため必要に迫られているという点にある。そのほかには、働く場所というのが大きなポイントであると認識している。行政に求められる役割も変わってくるため、市民が来ない部署であれば利便性は必ずしも重視する必要はない一方で、分散化する場合は維持管理コストが高くなることも考慮する必要がある認識である。根幹としては老朽化などにより必要に迫られている検討というのを理解いただいたうえで、ポイントは働く場所、市民が来る場所の 2 点と考える。

(大沢委員長) 検討が進む中、様々な意見が出る中で決めなければいけないことが出てくると想定されるが、市民に説明できるような決定の仕方をしていくことが重要である。

(天野委員) 庁内若手ワークショップの意見はどのようにフィードバックされる予定か。若手職員の希望、思い描く姿が具体的にわかるようなフィードバックが重要と考える。

(事務局) 庁内若手ワークショップは毎月、全3回実施予定で、現時点で第1回が終わったところである。将来の庁舎がどうなっているとよいか、改善すべき点などについてをテーマに実施した。第2回では実現したい庁舎の価値、必要な機能について議論する予定。第3回目が終わったタイミングで、検討委員会に若手職員にも出席してもらい、若手職員の価値観を示す場を設けたい。

(天野委員) 基礎調査委託によって示される客観的なデータと、庁内若手ワークショップをふまえた若手職員の希望を統合して議論することが重要である。客観的なデータをふまえて議論するのが中間とりまとめまでに重要なポイントと認識している。

(倉斗委員) 庁舎の事例のほか、民間オフィスの動向も参考資料として参照したい。

(大沢委員) 天野委員の発言の通り、職員の問題意識と客観的根拠のすり合わせが重要と考える。資料P7のスケジュールでは庁内若手ワークショップが独立しているように見えるため、検討委員会のスケジュールも合わせていきたい。第2回検討委員会は、若手職員の問題意識と基礎調査委託の調査データを合わせて議論できる回にしたほうがよいのではないかな。

(廣田委員) マーケットニーズ調査はどのような内容か。

(事務局) 今後、場所の選定をしていく中で、仮に現敷地から移転する場合は跡地をどのように活用するか、市場性や活用方法などについてヒアリングで調査する想定である。

(廣田委員) ヒアリングなどで意見を集約するのであれば、ヒアリングの内容も知りたい。また、庁内若手ワークショップも何名が参加するものなのか知りたい。

(事務局) 庁内若手ワークショップは35歳以下の職員を対象としており、29人が参加している。詳細は次回の委員会で報告する。

(天野委員) 市民意見聴取は中間とりまとめの後に位置付けられているが、市民においては図書館の複合化など、候補地選定に関わる希望もあると思われる。市民意見聴取は後半でいいのかな。意見を聞くだけでも早めに実施すべきではないかな。

(事務局) 中間とりまとめで議論をある程度集約したうえで市民に方針を提示し

ないと、市民も意見を言いづらいのではないかという懸念がある。

(大沢委員長) とりまとめのイメージは早い段階で共通認識化したほうが良い。

最終候補地はどの程度の精度で記載するのか。また、中間とりまとめでは、候補として現状敷地、橋本駅周辺、など複数記載するイメージか。

(事務局) とりまとめのイメージについても早い段階で委員に共有することで承知した。

(5) その他

事務局より、次回委員会は9月を目途に実施すること、また、電子ファイルの資料の活用及び対面とオンラインのハイブリッド方式による会議の開催等の対応を行うことの提案があった。

以 上

相模原市役所本庁舎等整備検討委員会 委員出欠席名簿

	氏 名	所 属 等	備 考	出欠席
1	大沢 昌玄	日本大学理工学部土木工学科教授	委員長	出席
2	倉斗 綾子	千葉工業大学想像工学部デザイン科学科教授		出席
3	讃岐 亮	東京都立大学都市環境学部建築学科助教		出席
4	割柏 秀規	相模原市自治会連合会 副会長兼事務局長		欠席
5	杉野 孝幸	社会福祉法人相模原市社会福祉協議会 常務理事		出席
6	廣田 静香	相模原青年会議所 理事長		出席
7	山口 諒	津久井青年会議所 理事長		欠席
8	岡安 里彩	相模原・町田大学地域コンソーシアム さがまち学生 club		欠席
9	小杉 義明	相模原地域連合 事務局次長		出席
10	天野 佑亮	相模原市 PTA 連絡協議会 副会長		出席
11	小橋 隆司	公募市民		出席
12	岩崎 あかり	公募市民		欠席